

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主所属	県民生活環境部自然環境課
施策名	(7) 人と自然が共生する地域づくり	課(室)長名	石川 拓哉
事業群名	多様な主体による長崎の生物多様性の保全	事業群関係課(室)	
	野生鳥獣と共存した地域づくりの推進		

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>ツシマヤマネコをはじめとした希少な野生生物の保護対策を進めるとともに、本県の特徴である美しい海や里地里山、島々のかけがえのない自然等の保全・活用を図るため、行政や市民団体をはじめとした多様な主体による保全活動を推進・支援します。</p> <p>人と野生鳥獣が共存できる地域づくりを進めるため、ニホンジカをはじめとした野生鳥獣の管理を進めるとともに、ニホンジカ等の食害によって被害を受けている希少野生動植物を保全し、自然資源としての活用を図ります。</p>	<p>(取組項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希少野生動植物種保存地域の指定などによる長崎県を特徴付ける動植物種や生態系の保全(事業群 )</li> <li>生物多様性に関する基礎データの収集・整備(事業群 )</li> <li>行政、民間、NPOなど、多様な主体による保全活動の推進・支援(事業群 )</li> <li>シカの捕獲等管理強化による野生鳥獣の食害によって被害を受けている希少野生動植物の保全(事業群 )</li> </ul>
---	--

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	生物多様性保全に資する野生動植物の保全のための事業実施数(累計)	目標値	/	43件	46件	49件	52件	55件	55件(R2)		民間団体等の取組への支援及び県事業による自然環境保全対策工事等の実施により目標を達成した。
		実績値	27件(H26)	43件	46件	48件	52件	/	進捗状況		
達成率		/	100%	100%	97%	100%	/	順調			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	対馬地域におけるシカの捕獲頭数	目標値	/	7,000頭	7,000頭	7,000頭	7,000頭	7,000頭	7,000頭(R2)		令和元年度は有害鳥獣捕獲、狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業により効率的な捕獲を進めた結果、捕獲数は過去最多となり、目標値を上回る成果が上がった。引き続き国定公園等保護地域等において捕獲圧をかけることにより、目標値の達成を目指す。
		実績値	5,154頭(H26)	4,903頭	5,493頭	6,338頭	7,982頭	/	進捗状況		
達成率		/	70%	78%	90%	114%	/	順調			

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 (令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容))	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業			
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率					
				R元実績						R元目標	R元実績						
R2計画	R2目標	R2実績															
1	取組項目	鳥獣保護費		4,168	4,168	12,192	一般県民、対馬市内小中学生、野生生物センター来訪者	鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び鳥インフルエンザ対策の実施、対馬野生生物センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会や県央地区で探鳥会を実施した。	活動指標	探鳥会の開催(回)	1	1	100%	事業の成果・鳥獣保護については、鳥獣保護区を現状維持するとともに、普及啓発については、対馬野生生物センターでの解説活動通年実施、対馬の小中学生を対象とした講演会(5回)実施、県央地域で探鳥会1回開催。このことにより野生鳥獣の生息環境の保全と野生生物保護思想の普及啓発が図られた。			
				4,255	4,255	12,164					1	/	100%				
		自然環境課		4,337	4,337	12,196	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			成果指標	県指定鳥獣保護区面積(ha)	42,028			42,028	100%
													42,028			42,028	100%
								42,028	/	/							

2	取組項目	狩猟取締費	4,729	4,729	797	一般県民、狩猟者、有害捕獲従事者、農林事業者	鳥獣保護管理員による巡視活動を実施した。	活動指標	鳥獣保護管理員を前年度人員以上委嘱(人)	52	52	100%	事業の成果 ・前年同数の鳥獣保護管理員を委嘱し、年間を通じた鳥獣保護区等の巡視を行った。保護区での違反発生は確認されなかった。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与・鳥獣保護管理員による鳥獣保護区等の巡視を実施することで、違法捕獲等の発生を防止できた。
			4,683	4,683	795				52	52	100%		
			5,428	5,428	798	根拠法令			鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区における鳥獣保護管理法違反発生数(件)	0	0	
3	取組項目	ツシヤママネコ保護増殖事業費	14,000	0	4,783	一般県民、対馬市民、来島運転者	ツシヤママネコの生息状況モニタリング調査を実施するとともに、ツシヤママネコの交通事故防止キャンペーン等を実施した。	活動指標	生息状況(痕跡)調査実施ルート数(ルート)	60	63	105%	事業の成果 ・ツシヤママネコの生息状況調査を全63ルートで行うとともに、モニタリング評価会議を開催した。また交通事故防止キャンペーン等の保護活動を実施した。これによりツシヤママネコの保護が図られた。
			13,587	0	4,772				63	63	100%		
			14,907	0	4,785	根拠法令			絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	生息状況モニタリング評価会議の開催(回)	1	1	
4	取組項目	希少野生動植物保全事業費	1,285	1,285	7,972	一般県民	レッドリスト掲載種のモニタリング調査を実施するとともに、保護が必要な野生動植物種の捕獲・採取等を規制する地域指定を行った。	活動指標	H30,R元:希少野生動植物保全事業検討会の開催(回)	2	2	100%	事業の成果 ・専門家による会議を2回実施し、希少野生動植物種の保全等を検討した。植物2種、魚類1種、貝類1種について、その捕獲・採集を規制する保存地域を指定し保護の充実を図った。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与・保存地域の指定により、生物多様性保全に資する希少な野生動植物の保全が図られた。 ・県民への情報提供、共有の場の整備により、自然環境保護思想の普及啓発を通じて生物多様性の保全に寄与できた。
			1,060	1,060	5,568				20				
			1,791	1,791	5,583	根拠法令			長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	自然環境保全地域等指定数(件)	1	1	
5	取組項目	生物多様性情報見える化事業				一般県民	県内の生物多様性の保全上重要な野生動植物等の生息生育状況等の基礎情報を地図情報として集積し、それらに関する規制情報を併せて整理し、Webサイト等を活用して最新の知見を公開するため、生物多様性保全基礎情報を公開するWebサイトの整備を行った。	活動指標	R元:自然環境情報を整理し公開を行った地域数(地域)				事業の成果 ・専門家による会議を2回実施し、希少野生動植物種の保全等を検討した。植物2種、魚類1種、貝類1種について、その捕獲・採集を規制する保存地域を指定し保護の充実を図った。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与・保存地域の指定により、生物多様性保全に資する希少な野生動植物の保全が図られた。 ・県民への情報提供、共有の場の整備により、自然環境保護思想の普及啓発を通じて生物多様性の保全に寄与できた。
			660	660	2,386				1				
			2,171	0	2,393	根拠法令			長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	R元:県民の自然環境情報投稿数(件)、WEBサイトの閲覧数(件)	0	0	
6	取組項目	負傷鳥獣救護活動強化事業費	5,500	5,500	797	一般県民、救護要請者	一般県民等から救護要請のあった負傷鳥獣を救護し、自然復帰を図った。	活動指標	救護業務の委託件数(件)	2	2	100%	事業の成果 ・専門家による適切な治療行為の結果、41.4%の負傷鳥獣を野生に復帰させることができた。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与・より多くの野生鳥獣を野生に復帰させた結果、生物多様性保全に寄与できた。
			5,500	5,500	795				2				
			5,500	5,500	798	根拠法令			鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	負傷鳥獣の野生復帰率(%)	40	46	
									40	41	102%		
									40				

7	取組項目	自然観光資源回復事業	H27-R5	4,000	2,000	5,580	自然公園 来訪者、対馬市民、観光関係事業者、農林事業者、狩猟者	生態系被害の防止を図るため、宍道対馬国立公園対馬地区上県町榎崎及び御岳周辺において、ニホンジカの捕獲(わな猟、銃猟)を実施した。専門家や地元関係者による協議会を開催し、捕獲事業の検討を行った。	活動指標	協議会の開催数(回)	1	1	100%	事業の成果 ・シカによる生態系被害が生じている宍道対馬国立公園対馬地域の榎崎及び御岳周辺で捕獲を実施した結果、シカ食害軽減が図られた。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与・シカ捕獲による野生鳥獣適正管理を進めた結果、希少野生動物種の保全に寄与できた。
				4,073	2,037	5,568					1	1	100%	
				7,246	3,623	5,583					1	1	100%	
				根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	成果指標	国立公園内でのシカの捕獲実施地域数(地域)	1	1	100%				
								1	1	100%				
								1	1	100%				
		自然環境課												

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

希少野生動物種保存地域の指定などによる長崎県を特徴付ける動植物種や生態系の保全	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>条例に基づく希少野生動物種の捕獲採取規制による保護、鳥獣保護区設定による鳥獣の生息環境保全、環境省と協力のもと国内希少野生動物種ツシマヤマネコの保護を推進しているが、人の自然に対する関心の低下等が原因で野生動物種への影響や生態系の悪化に歯止めがかかっていない。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>今後も希少野生動物種及びその生息・生育環境の保全事業を関係機関の協力のもとに推進するとともに、生物多様性保全の重要性について県民の理解が深まるよう普及啓発を進める必要がある。</p>
生物多様性に関する基礎データの収集・整備	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>希少野生動物種においては、専門家による県レッドリスト掲載種等の現地調査を行い、生息・生育状況や捕獲採取圧等にかかる基礎データの収集を進めることができたが、離島や半島、複雑な海岸線等変化に富んだ県土を十分に調査するまでには至っていない。また、外来種においては、リストの公表による普及啓発を行っているものの、多くの県民の目による監視までには至っていない。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>生物多様性保全を進めるに当たり、現状や変化を的確に把握するための基礎データの収集は重要であり、現在見直し作業を進めている次期県生物多様性保全戦略(令和3年度～)においても重点項目として位置付け、県内全土におけるモニタリングの実施及び強化が必要である。また、外来種対策については県民参加型調査による外来種の認識浸透を図っていく必要がある。</p>
行政、民間、NPOなど、多様な主体による保全活動の推進・支援	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>野鳥の会などの地元保護活動団体、専門的知識を有する獣医師会や動物園、鳥獣保護管理員などの協力により、保全事業を推進しており、負傷野生鳥獣の保護及び鳥獣保護区管理は適切に実施されている一方で、企業等による生物多様性保全(希少種保全・外来種対策等)事業の推進は不十分な状況である。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>鳥獣保護においては引き続き事業を継続するとともに、県の保全事業をPRすることで企業、NPO法人等の参加を促し生物多様性保全事業を更に推進していく必要がある。</p>
シカの捕獲等管理強化による野生鳥獣の食害によって被害を受けている希少野生動物種の保全	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>希少野生動物種や生態系の宝庫である宍道対馬国立公園対馬地域内において、食害の原因であるシカの適正管理のための捕獲を実施したが、下層植生の衰退等生態系被害の減少に至っていない。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>関係機関による農用地周辺や森林地域における捕獲と連携しつつ、希少野生動物種等に被害が生じている国立公園内での効率的な捕獲手法によるシカの管理(捕獲)を進める必要がある。</p>

### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業精進の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目	鳥獣保護費			本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて生物多様性保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であり、今後も継続が必要である。	現状維持
		自然環境課				
2	取組項目	狩猟取締費			鳥獣保護区での違法捕獲等の防止や、狩猟や有害捕獲の適正かつ安全な実施、更に鳥獣及び生息環境に関する情報の把握には、鳥獣保護管理員の巡視の継続が必要である。	現状維持
		自然環境課				

3	取組項目	ツシマヤマネコ保護増殖事業費 自然環境課		長崎県を代表する希少野生動物植物種であるツシマヤマネコの生息頭数は2010年代後半の調査で下げ止まったものの、引き続き厳しい状況にあり、保護対策の継続の必要がある。	現状維持
4	取組項目	希少野生動物植物保全事業費 自然環境課	本県に生息・生育する希少野生動物植物種へ影響を及ぼすおそれのある外来生物等について、リスト公表やパンフレットのHP掲載による県民や地元関係団体への周知を行い、早期発見・防除の重要性の浸透を図るとともに、レッドリスト改訂に向けモニタリング手法等の検討を専門家の意見を聞き引き続き進める。	専門家による希少野生動物植物種モニタリングを実施するとともに過年度モニタリングデータを整理し、生物多様性保全戦略の着実な遂行のための基盤となるレッドリストを改訂するとともに、生物多様性情報見える化事業と連携し当該リストをHPで公表することにより県民への生物多様性保全への理解度を深め、もって県民の多様な主体による保全活動等への参画向上につなげていく。	統合
5		生物多様性情報見える化事業 自然環境課	希少野生動物植物種等のデータをHPで公表するに当たり、見せる対象により表示方法を工夫する等適切なデータ加工方法について専門家の意見を聞き引き続き検討を行う。	希少野生動物植物保全事業と連携を図りながら、生物多様性情報(希少野生動物植物種分布、自然公園等区域等)を順次Webサイトで公開していくことにより、県民の生物多様性保全への理解を促し、もって県民の多様な主体による保全活動等への参画向上につなげていく。	統合
6	取組項目	負傷鳥獣救護活動強化事業費 自然環境課		一般県民等からの救護要請は引き続き多く、その救護には専門的な技術と経験が不可欠である。また、今後も人間活動との軋轢による野生鳥獣の負傷もあることから、救護活動の継続が必要である。	現状維持
7	取組項目	自然観光資源回復事業 自然環境課	効率的な捕獲のため、早期に着手(R元:12月 R2:6月)するとともに、捕獲期間を十分(R元:3ヶ月 R2:7ヶ月)に確保する。	対馬におけるシカの捕獲については、希少野生動物植物種の食害や希少野生動物植物種の生息環境に影響が生じている国定公園区域内において作業を行っており、被害が許容できる規模になるまで頭数を減じる必要があることから、捕獲圧を高めるための効率的な捕獲手法、場所選定及び時期を関係機関と調整の上、検討していく。	改善

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- 視点 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- 視点 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- 視点 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- 視点 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- 視点 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- 視点 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- 視点 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- その他の視点